

資 料 編

目 次

1	多摩市食育推進検討会提言までの経緯	1
2	多摩市食育推進検討会委員名簿	2
3	多摩市食育推進検討会設置要綱	3
4-1	多摩市人口ピラミッド	5
4-2	販売農家耕地面積、販売農家数及び販売農家人口	5
4-3	平成19年度多摩市食育関連事業一覧	7
4-4	平成17年度国民健康栄養調査概要（厚生労働省）抜粋	14
4-5	平成19年度第30回多摩市政世論調査概要版抜粋	16
4-6	「多摩市食育推進計画(仮称)」策定を進めるにあたり 体系図	19
4-7	多摩市食育地域展開イメージ図	20

1 多摩市食育推進検討会提言までの経緯

開催	年月日	検討内容
第1回	平成19年 7月6日	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進に対する共通理解をもつことを目的とした「食育」に関する学習 食育推進における共通課題の抽出（連携・ネットワークづくり、情報の共有化、環境づくり）
第2回	7月31日	<ul style="list-style-type: none"> 多摩市で行政、民間、市民が取り組んでいる食生活改善活動・食育活動等の抽出・整理（多摩市食育連携図づくり）
第3回	9月4日	<ul style="list-style-type: none"> 第2回検討会で作成された「多摩市食育連携図」をもとに、今後の多摩市全域での食育取組に必要な活動・事業の検討 多摩市の食育が目指す方向について統一メッセージ（キャッチコピー）の作成を決定
ワーキング	9月25日	<ul style="list-style-type: none"> 検討会委員により提出された「多摩市の食育メッセージ」（88の提案が有り）についての選考作業
第4回	10月1日	<ul style="list-style-type: none"> 多摩市の食育のめざす方向について「多摩市食育連携図」をもとに、多摩市全域で推進する食育を、三つのライフステージに区分し、整理した。全体の方向性を示すメッセージ、三つのライフステージで示すサブメッセージについての検討・選出
ワーキング	10月18日	<ul style="list-style-type: none"> 三つのライフステージごとに、以下の項目についてまとめの作業（現状（問題）、取り組み（内容）、目標、推進体制（誰が、どこで、実施、評価するか））
ワーキング	10月23日	<ul style="list-style-type: none"> 三つのライフステージごとに、「現状」から「推進体制」までの関連性の確認
ワーキング	10月29日	<ul style="list-style-type: none"> 三つのライフステージごとに、集約
第5回	11月1日	<ul style="list-style-type: none"> 提言すべき、「現状」、「目標」、「取り組み」、「推進体制」の一貫性ならびに実現可能性について最終議論、集約を行い、最終確認した。（「提言書」の文章作成は会長に一任。作成された「提言書」について、後日、内容確認することを決定）
ワーキング	11月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 「提言書」の内容に関する確認（文書審議）

2 多摩市食育推進検討会委員名簿

(任期 平成 19 年 7 月 6 日～平成 20 年 3 月 31 日) (五十音順)

氏 名	備 考
青木 久枝	保健所
飯塚 典子	公募
稲山 貴代 (会 長)	学識経験者
井上 好弘	調理師関係
小形 忠博 (副会長)	農業関係
小林 佳世	学校関係
佐藤 樹三郎	給食センター
高井 宏子	消費者団体
田中 まさみ	保育園
中瀬 真実	食品販売
永嶋 智子	食品製造
野本 フミ子	公募
淵野 純子	高齢者福祉関係
松本 由果	公募
溝口 幸夫	健康づくり推進関係
吉川 桂子	児童生徒保護者

3 多摩市食育推進検討会設置要綱

平成19年4月27日
多摩市告示第220号

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）第18条の規定に基づく多摩市食育推進計画を策定するに当たり、食育の推進に関する方策等について検討するため、多摩市食育推進検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討及び協議し、市長に報告する。

- (1) 食育推進計画の策定に関すること。
- (2) その他食育推進に関し必要と認める事項

(構成)

第3条 検討会は、委員16人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民 3人
- (2) 学識経験者 1人
- (3) 食育に係る機関又は団体に属する者 12人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成20年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 検討会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会の会議は、会長が必要に応じて招集する。

2 検討会の会議は、会長が主宰する。

3 検討会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

4 検討会の会議は、原則として公開するものとする。

5 会長は、会議に際し原則として会議録を作成するものとする。

(関係者の出席)

第7条 会長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、健康福祉部健康課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が検討会に諮って定める。

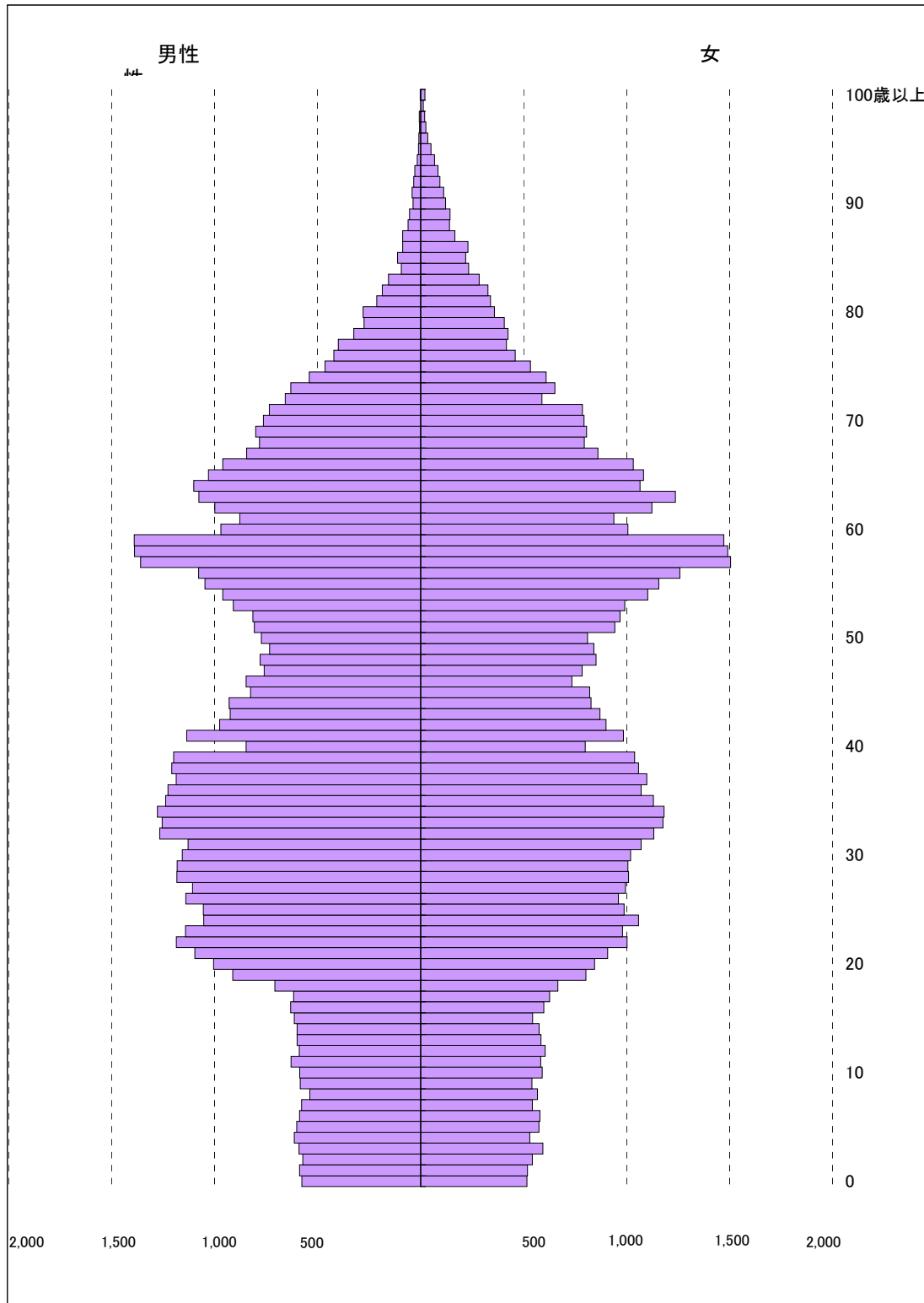
附 則

- 1 この要綱は、平成19年5月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成20年3月31日限り、その効力を失う。

4-1 多摩市人口ピラミッド

第6表 人口ピラミッド

平成19年1月1日



資料:住民基本台帳人口

統計たま(18年度版)より抜粋

4-2 販売農家耕地面積、販売農家数及び販売農家人口

4. 農業

第3表 販売農家耕地面積

(単位:a)

各年2月1日

年次	経営耕地面積			
	総数	田	畑	樹園地
平成2年	5,252	902	2,640	1,710
7	3,822	599	2,189	1,034
12	3,124	315	1,960	849
17	2,833	235	1,834	764

資料: 世界農林業センサス報告(平成2・12年)

農業センサス報告(平成7・17年)

統計たま(18年度版)より抜粋

4. 農業

第1表 販売農家数および販売農家人口

各年2月1日

年次	販売農家数				販売農家人口		
	総数	専業農家	兼業農家		総数	男	女
			農業が主	兼業が主			
平成2年	84	—	1	83	164	63	101
7	56	3	—	53	111	53	58
12	52	—	—	52	105	52	53
17	34	9	1	24	85	43	42

資料: 世界農林業センサス報告(平成2・12年)

農業センサス報告(平成7・17年)

統計たま(18年度版)より抜粋

4-3 平成19年度多摩市食育関連事業一覧

対象世代別の事業一覧

全世代	4課9事業 内(新規事業2)
妊婦授乳期・乳幼児期	3課8事業 内(新規事業1)
学童期	8課23事業 内(新規事業2)
青年期～中年期	3課6事業
中年後期	
高齢者 (高齢前期・後期)	
合計	16課46事業

全世代対象の事業

平成 19 年 6 月 食育関連事業調べ

事業名称	目的	内容	所管課
食育セミナー	食に関わる諸問題の検討	親と子が何かを通じて食育への理解を深める講座等を開催する。	永山公民館
健康・食育事業	健康・食育事業	けんこう多摩手箱プラン、子育て、子育て等と連動した、健康づくり推進に係わる事業を推進する。	永山公民館
けんこう多摩手箱プラン応援店	健康日本21多摩市版の「けんこう多摩手箱プラン」に基づき、市内の企業による健康づくりの取り組みを広げる。	けんこう多摩手箱プラン推進のなかで、けんこう多摩手箱プラン応援店を増やす	健康課
食育講演会	食育の推進	未定	健康課
食育講師派遣事業	食育の推進、普及啓発	食育を推進する団体等に、栄養士等を派遣し、調理実習と講話を行う	健康課
食育に関する図書の展示	「食」に関する図書等の展示コーナーを設置して、食育に関する情報や学習の機会を提供する。	食育に関する図書の展示及び関連図書リストの作成・配布	図書館
健康まちづくり庁内推進連絡会	健康まちづくり庁内推進連絡会を設置し、食育を含めた健康まちづくりの推進を図る。	連絡会において、各所管部門の連携を強化し、横断的に食育関連施策を推進する。	健康課
家庭菜園	家庭菜園を通じて、農作物を作る喜びを知ってもらう。	市民へ土に親しんでもらうため、農地を借上げて家庭菜園を実施する。	経済観光課
体験型市民農園	市民農園を通じて、農園主と市民とのコミュニケーションを図りながら農作業及び収穫体験を行う。	農園主が市民に対し野菜作りや肥培管理等の指導をすることにより、農業への理解を深めてもらうため市民農園を実施する。	経済観光課

妊婦授乳期・乳幼児期対象の事業

事業名称	目的	内容	所管課
パパ・ママ学級	妊婦に対する食育の教育	パパ・ママ学級(両親学級)の中で、妊娠期の栄養や食の情報提供を行う。	健康課
離乳食講習会	乳児の離乳期や適切な離乳食について、講義、実習を行い、幼児の健全な発育に資する。	5・6ヶ月の乳児(原則第1子)を持つ父母を対象とし、離乳食の各時期(初期・中期・後期)に応じた食物や固さ、調理方法等について栄養士による講義及び実習を行う。	健康課
離乳食ステップコース	乳児の離乳期や適切な離乳食について、講義、実習を行い、幼児の健全な発育に資する。	7～10ヶ月児を持つ父母対象、離乳食の幅が広がる時期の離乳食の進め方について、講話と試食を行う。	健康課
幼児食講習会	幼児期に適切な食事やおやつについての情報を提供	1～3歳未満時を持つ父母対象、幼児期に適切な味付けや硬さなど講話と実習を行う。	健康課
幼児歯科相談事業	幼児期の適切な食の情報提供	歯の相談の中で、幼児期に必要な食事やおやつの取り方などの情報を提供し、個々の相談に応じる。	健康課
子育て講座	乳幼児を持つ保護者に対し、講座などを通して「食」に関する知識やその大切さを提供する。	児童館では、子育て支援事業の一環として乳幼児を持つ保護者に対して離乳食や歯の健康に関する講座などを実施する。	児童青少年課
保育園における取組み	各保育園での取組みを支援する	公私立保育園栄養士担当者部会において、栄養士の自主的学習や情報交換等を行ない、保育園における食育の推進に努める。	子育て支援課
保育園・幼稚園における取組み	食育の推進	各園で定める「食育計画」や年間行事計画に基づき、芋掘り等の自然体験や季節の行事等を通じた食育事業を実施する。 ※公立保育園・民間保育園、私立幼稚園とも同様。	子育て支援課

学童期対象の事業

事業名称	目的	内容	所管課
児童健全育成事業	児童に対し、放課後の児童健全育成の一環として「食」に関する知識やその大切さを教える。	学童クラブでは、入所児童の健全育成事業の一環としておやつ作りやお泊まり会、お誕生日会などを実施する。	児童青少年課
ふれあい農業	体験農業を通じて、子どもたちに「農」の大切さを知ってもらおう。	子どもたちに農業への関心を深めるとともに、学習的及び情操的効果を図るため、児童館との共催事業として体験農業を実施する。	経済観光課
世代間交流事業	児童に対し、昔ながらの食べ物作りを通して「食」に関する知識やその大切さを教える。	児童館では、地域のお年寄りの方々の指導を受けながら、もちつきやよもぎ団子作り、うどん作り、或いは竹の子掘りから竹の子ご飯作りなど、昔ながらの食べ物作りを実施する。	児童青少年課
TIC・関戸公民館共催親子料理教室	家庭教育支援・食育体験講座・国際交流事業	TICより在留外国人の方を講師に、海外の家庭料理を中心に親子で料理教室を開催する。	関戸公民館
歯科講習会	学校保健関係者・歯科医等を対象に歯と食(日本食)への理解を深めるための講習会を開催する。	「歯科における食育のススメ」をテーマとし、歯科医を招き講習会を開催する。	学務課
食育に関する研修会の実施	教員を対象とした、食育に関する夏季集中研修を実施することにより、食育の理解を深め、一層の推進を図る。	栄養・食生活ネットワーク会議において検討されている、乳・幼児期から学童期・青年期の発達段階に応じた食育プログラムについて理解するとともに、その成果を各学校の食育全体計画や年間指導計画の作成に生かす。	指導室
夏休み親子消費者スクール	子どものころから正しいものを選び取る「かしこい消費者」を育てる。	自ら考え、商品を選び取る力を養うため、毎日、口にしている食料品を実験や実習をとおして商品についての知識を体験的に学ぶ。	生活文化課 (消費生活センター)
小児生活習慣病予防健診講習会	小児生活習慣病についての理解を深めるための講習会を開催する。	学校保健関係者及び保護者を対象に、食育のテーマを含めた「小児生活習慣病について」を中心に大学教授を招いて講習会を開催する。	学務課

事業名称	目的	内容	所管課
小児生活習慣病予防健診事後相談会	小児生活習慣病予防健診の事後相談会を開催する。	小児生活習慣病予防健診において管理指導区分Ⅰ及びⅡの設定された児童・生徒及び保護者を対象に医師、栄養士、運動指導士により医学指導、栄養指導、運動指導を土曜日の午後に行う。	学務課
親子料理教室	児童を対象に健康維持のために望ましい食習慣を知る機会を提供する	地域活動栄養士会を中心に、市内児童及びその保護者に対して料理教室を通じて栄養指導を行う。	学務課
養護教諭と担任による保健指導	全校的な立場で、養護教諭の専門性をいかした教育活動を行う。	養護教諭が児童生徒へ担任とともに保健に関する指導を行う。	指導室
小学校3年生の給食センターへの社会科見学	給食への興味・関心・理解を図り、給食を進んで食べたいと思う気持ちを育む。	給食のできるまでの説明及び給食の献立例を用いて身体に必要な栄養の説明を行う。	給食センター
「給食メモカレンダー」の発行	小学校において、毎月の献立に興味・関心・理解がより深まるように、食に関する内容を掲載し、児童への食育の一環を担う。	献立や栄養に関する内容をカレンダー形式に作成し、毎月各クラスに配布して給食時に役立てる。	給食センター
「給食だより」の発行	家庭への情報提供として、給食センターに関する内容や食に関する内容を掲載し、家庭への食育の一環を担う。	学校給食のPR及び関連する食育情報等の提供 5・7・9・11・1月の5回、全児童生徒に配布する。	給食センター
栄養指導講習会	学校保健関係者及び保護者を対象に食育の推進をテーマとした講習会を開催する。	食育の推進をテーマとした大学教授を招き講習会を開催する。	学務課
研究奨励校(食育)	児童・生徒が食に対する興味・関心を高め、食の大切さに気づき、食物や健康にかかわる知識・理解を深めて、自分の力で望ましい食行動を実践できるようにする。	先行事例を研究するとともに、児童・生徒の実態分析を行う。 今年度は、研究の成果発表と、食育講演会の開催を行う。	指導室
担任による特別活動や教科(家庭科)での健康安全指導	学習指導要領に基づき、計画的に実施する。	担任が、児童生徒に対し心身の健全な発達や健康の保持増進について指導を行う。	指導室

事業名称	目的	内容	所管課
学校給食栄養士による栄養指導	食育の推進	学校給食栄養士が小・中学校において栄養指導を行う。	給食センター
栽培活動の推進	学校の年間指導計画に沿って実施する。	生活科や総合的な学習の時間等を活用し野菜等の栽培活動を行っている。また、修学旅行で農家に宿泊し農業体験をしている学校もある。	指導室
地場野菜使用にあわせた「お知らせ」の発行	身近な地産地消の内容を、児童・生徒がわかるように知らせる。旬の野菜とその生産過程や苦労話などを伝えることにより、作り手側への感謝の気持ち、農業や食の大切さを知る機会を育み、食育の一環を担う。	使用する地場野菜について、生産農家から伺った話や写真をもとに編集した「お知らせ」を配布し、給食時に役立てる。	給食センター
リサセンキッズの活動	多摩ニュータウン環境組合のエリア(多摩市全域・八王子市、町田市のニュータウンエリア)の小学1年生から中学3年生を対象に、リサイクルや街美化、環境学習の体験の場の提供を行なう。環境省のこどもエコくらぶにも加盟している。	多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンターで登録しているリサセンキッズ(多摩市・八王子市の児童が在籍)が毎月1回リサイクルや環境問題に関して活動を行なう中で年3回、リサイクルセンター内の畑で野菜を作り、収穫後に旬のものを食べる意義を学んだり、エコクッキングを実践している。(環境省のこどもエコクラブにも登録している)	環境推進課
調理教室	児童に対し、作ることを通して「食」に関する知識やその大切さを教える。	児童館では、クラブ活動としてお菓子作りに取り組んだり、地域の方の協力を得てお月見団子やたくわん作りなどを実施している。	児童青少年課
自然体験活動	児童に対し、栽培や収穫などの体験を通して「食」に関する知識やその大切さを教える。	児童館では、農業委員会と共同で農業体験事業として「さつまいもやじゃがいも」の栽培や収穫などの体験事業を実施する。	児童青少年課

青年期～高齢者対象の事業

事業名称	目的	内容	所管課
栄養相談	生活習慣病予防のため、個別栄養相談をおこなう。	生活習慣病を予防する食事について、管理栄養士による個別相談を行う。	健康課
出張栄養相談	身近な場所での健康栄養相談を実施し、健康の保持増進に資する。	地域の集会所等において、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による健康相談を行う。	健康課
健診後事後指導	健康診断結果をうけて、食による健康保持及び生活習慣病予防のため、栄養指導を行う。	健診後の個別栄養指導の実施	健康課
健康づくり地区活動推進	健康づくりの一環として、地域の健康づくり推進員による料理教室等を実施する。	各地区の健康づくり推進員による、食育関連の取り組み実施料理教室等	健康課
栄養改善事業 (楽笑料理教室)	高齢者のための低栄養予防	栄養知識や料理技法を学び、栄養状態の改善・維持を促す。「簡単料理に挑戦」ほか	高齢福祉課
農業ウォッチングラリー	農業ウォッチングラリーを通じて、農業への理解を深める。	一般市民を対象とし、農業への関心と理解を深めてもらうため、農業ウォッチングラリーを実施する。	経済観光課

4-4 平成17年度国民健康栄養調査概要（厚生労働省）抜粋

第2部 成人の体型及びメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の状況

1. 体型の状況

男性では、いずれの年齢階級においても、肥満者の割合が20年前（昭和60年）、10年前（平成7年）と比べて増加しており、40歳代が最も高い。
女性では、40～60歳代において肥満者の割合が20年前、10年前と比べて減少している一方で、20～30歳代の約2割が低体重（やせ）。

平成17年の結果では、肥満者の比率は、男性では40歳代で最も高く34.1%であり、女性では60歳代で最も高く29.0%であった（図11）。一方、低体重（やせ）の者の比率は、女性の20歳代で22.6%、30歳代で20.0%であった（図12）。

図11 肥満者（BMI≥25）の割合（20歳以上）

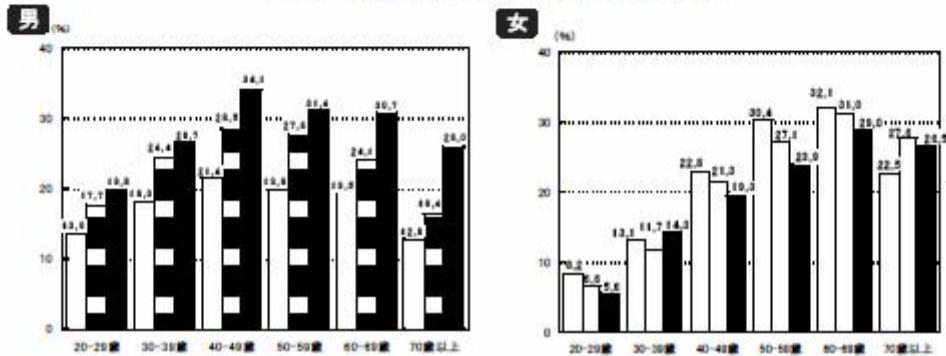
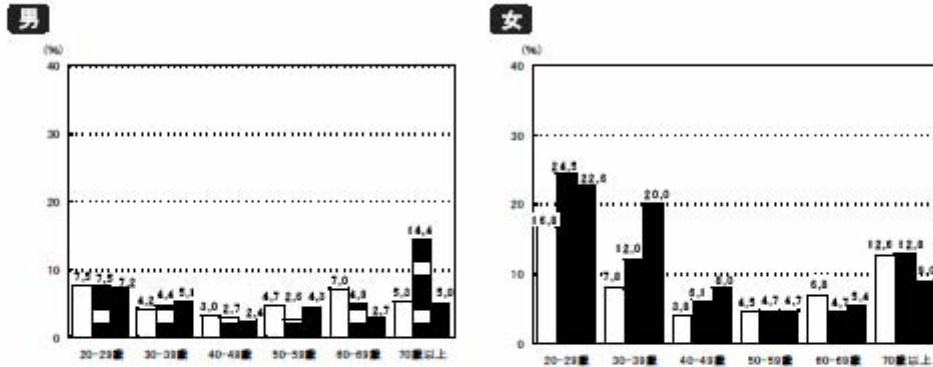


図12 低体重（やせ）の者（BMI<18.5）の割合（20歳以上）



□ 20年前（昭和60年） ▨ 10年前（平成7年） ■ 平成17年

肥満度：BMI (Body Mass Index) を用いて判定
 $BMI = \text{体重}[\text{kg}] / (\text{身長}[\text{m}])^2$ により算出
 BMI < 18.5 低体重（やせ）
 18.5 ≤ BMI < 25 普通体重（正常）
 BMI ≥ 25 肥満
 （日本肥満学会肥満症診断基準検討委員会, 2000年）

2. メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の状況

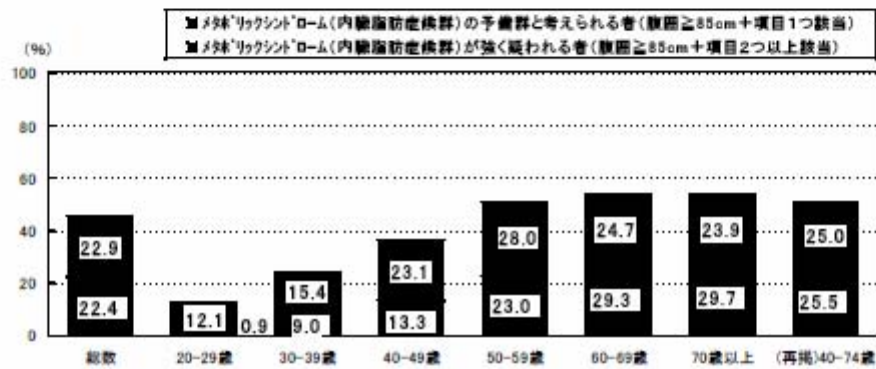
40～74歳でみると、男性の2人に1人、女性の5人に1人が、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が強く疑われる者又は予備群と考えられる者

20歳以上において、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が強く疑われる者の比率は、男性22.4%、女性10.0%、予備群と考えられる者の比率は、男性22.9%、女性8.6%であった。

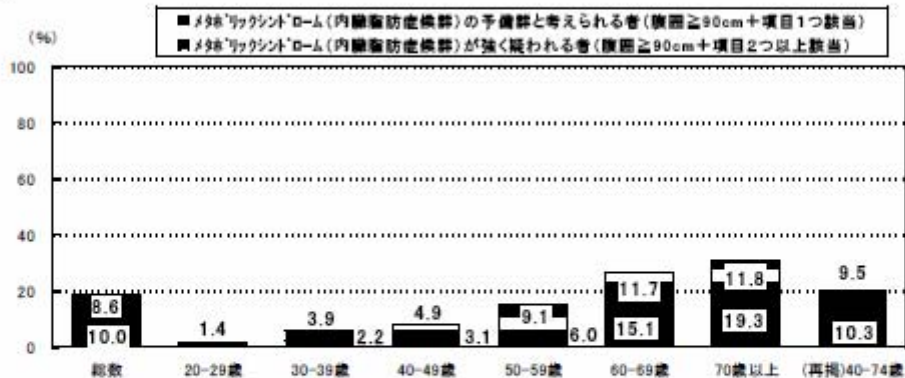
40～74歳でみると、強く疑われる者の比率は、男性25.5%、女性10.3%、予備群と考えられる者の比率は、男性23.0%、女性9.5%であり、40～74歳男性の2人に1人、女性の5人に1人が、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が強く疑われる者又は予備群と考えられる者であった。

男

図13 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の状況（20歳以上）



女



※各年代のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が強く疑われる者と予備群と考えられる者について、平成17年10月1日現在国勢調査人口の男女別、年齢階級別の40-74歳人口（全体約5,700万人中）を用い、それぞれ該当者、予備群として推計したところ、40～74歳におけるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者数は約920万人、予備群者数は約980万人、併せて約1,900万人と推定される。

4-5 平成19年度第30回多摩市政世論調査概要版抜粋

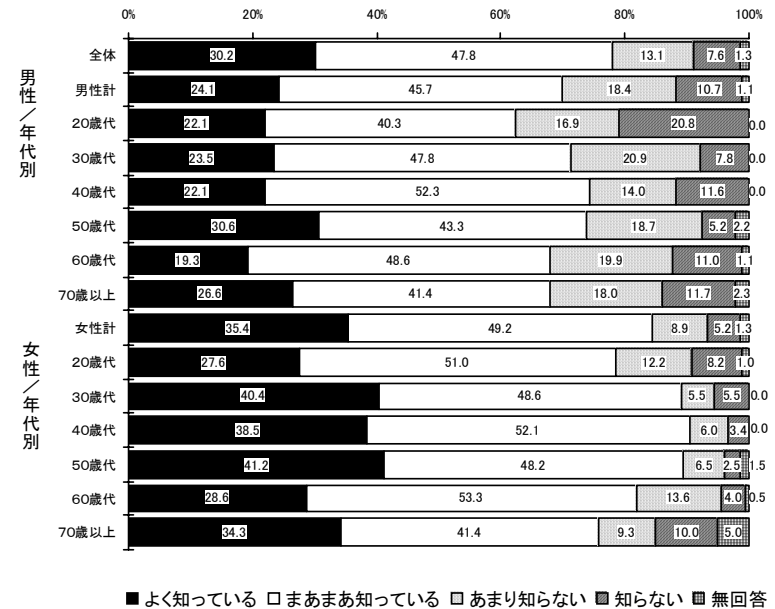
◆Ⅱ-11-(1) 「食育」に対する周知度

問. 「食育」という言葉を知っていますか。
(1つだけ)

「食育」という言葉について知っているかは、「よく知っている」、「まあまあ知っている」の両者を合わせた「知っている派」は約8割を占めています。

性別にみると、「知っている派」は男性より女性のほうが高くなっています。中でも、女性の「30歳代」～「50歳代」の周知度が高くなっています。

■食育に対する周知度（性・年代別）



全体=1,635

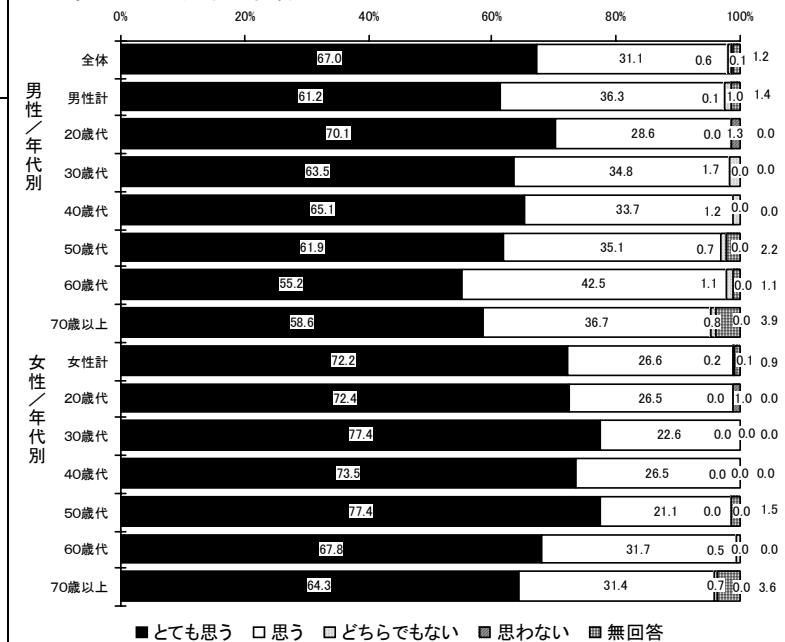
◆Ⅱ-11-(2) 健康に対する食事の影響についての意識

問. 健康に過ごすために食事の影響は大きいと思いますか。
(1つだけ)

健康に過ごすために食事の影響は大きいかは、「とても思う」が全体の7割近くを占め、「思う」を合わせると、大多数になります。

性別にみると、「とても思う」は男性より女性のほうが高くなっています。

■健康に対する食事の影響について意識（性・年代別）



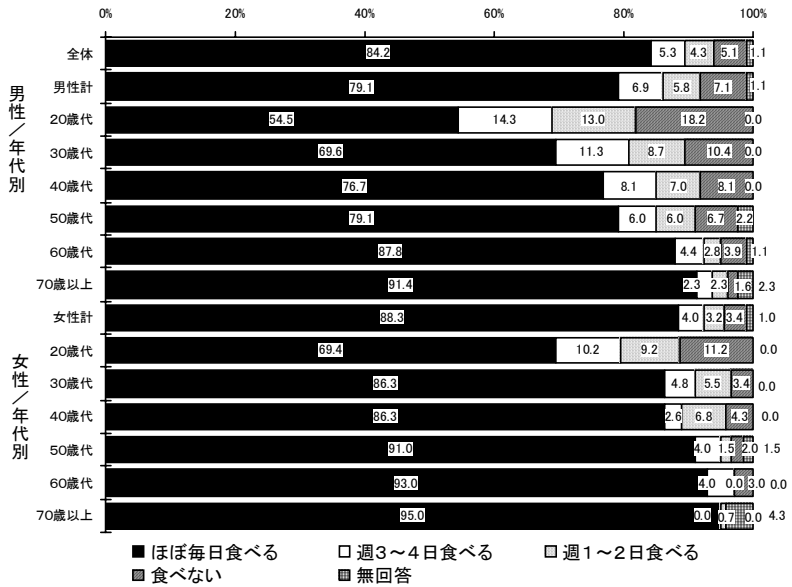
全体=1,635

◆Ⅱ-11-(3) 朝食の摂取状況

問. 朝食を毎日とっていますか。
(1つだけ)

朝食の摂取状況についてみると、「ほぼ毎日食べる」が8割を超えています。「週3～4日食べる」、「食べない」、「週1～2日食べる」は何れもほぼ5%程度となっています。「週3～4日食べる」「週1～2日食べる」「食べない」は性・年齢別にみると、男性の20～30歳代と女性の「20歳代」で高くなっています。

■朝食の摂取状況（性・年代別）



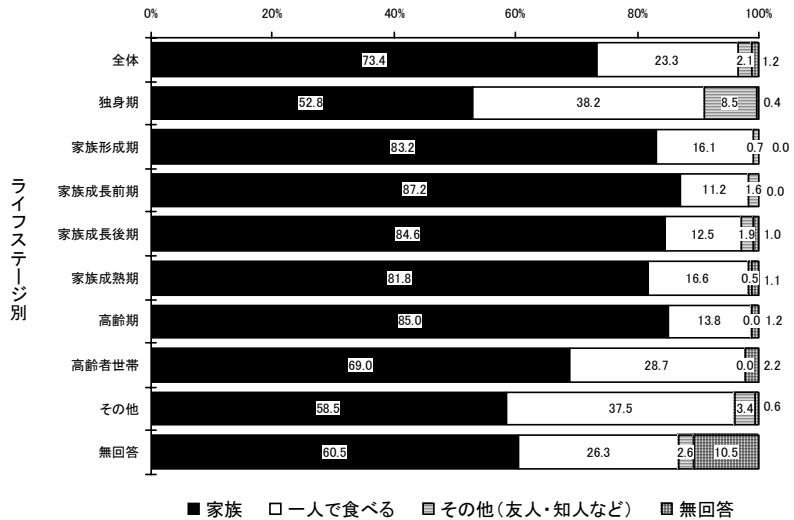
全体=1,635

◆Ⅱ-11-(3) 一緒に食事をする相手

問. 食事は主に誰と食べますか。
(1つだけ)

一緒に食事をする相手についてみると、家族が7割を超えています。次いで、「一人で食べる」23.3%、「その他(友人・知人など) 2.1%の順となっています。ライフステージ別にみると、「一人で食べる」は「独身期」「高齢者世帯」で高くなっています。

■一緒に食事をする相手（ライフステージ別）



全体=1,635

※ ライフステージの内容

- 独身期 (20・30代の未婚者)
- 家族形成期 (20・30代の子供のいない夫婦又は、第一子が未就学の親)
- 家族成長前期 (第一子が小学生～中学生)
- 家族成長後期 (第一子が高校生～大学生)
- 家族成熟期 (第一子または子供全員が独立(学校卒業・就職、結婚など))
- 高齢期 (65歳以上で子供と同居)
- 高齢者世帯 (65歳以上で子供と別居あるいは高齢者のみ)
- その他 (40～64歳の未婚者及び子供のいない夫婦、その他)

◆Ⅱ-11-(4) 食事の栄養バランスに対する認識

問. 食事の際、栄養バランスに気を付けていますか。

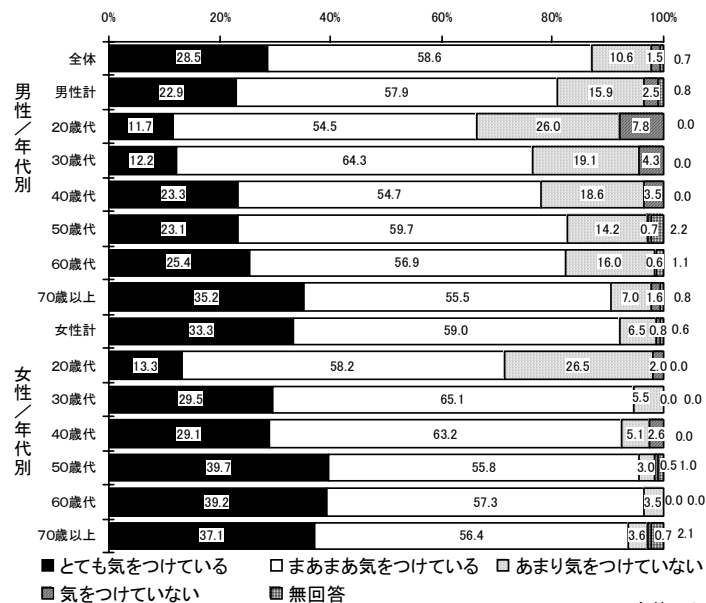
(1つだけ)

食事の栄養バランスに気を付けているかは、「まあまあ気を付けている」と「とても気を付けている」をあわせた「気を付けている」は9割近くを占めています。

性・年齢別にみると、「気を付けている」は男性より女性のほうが高くなっています。

「気を付けていない」は男性の20～40歳代と女性の「20歳代」で高くなっています。

■食事の栄養バランスに対する認識（性・年代別）



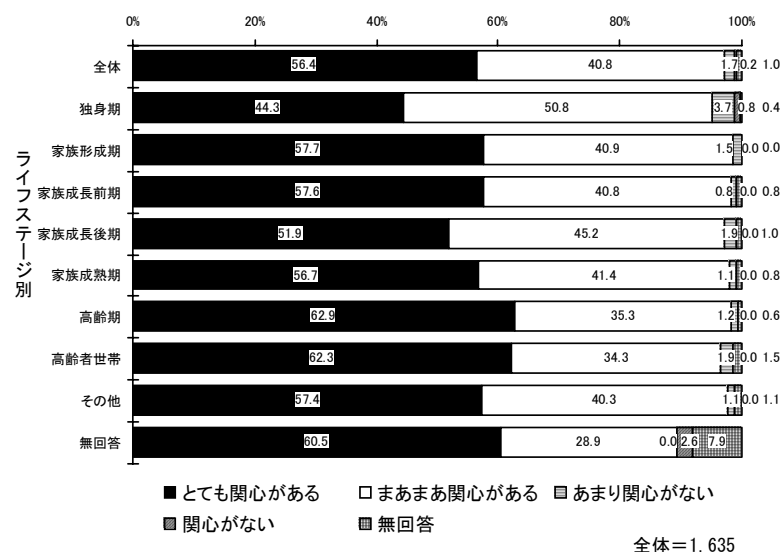
◆Ⅱ-11-(5) 食の安心・安全に対する関心度

問. 食の安心・安全に関心がありますか。(1つだけ)

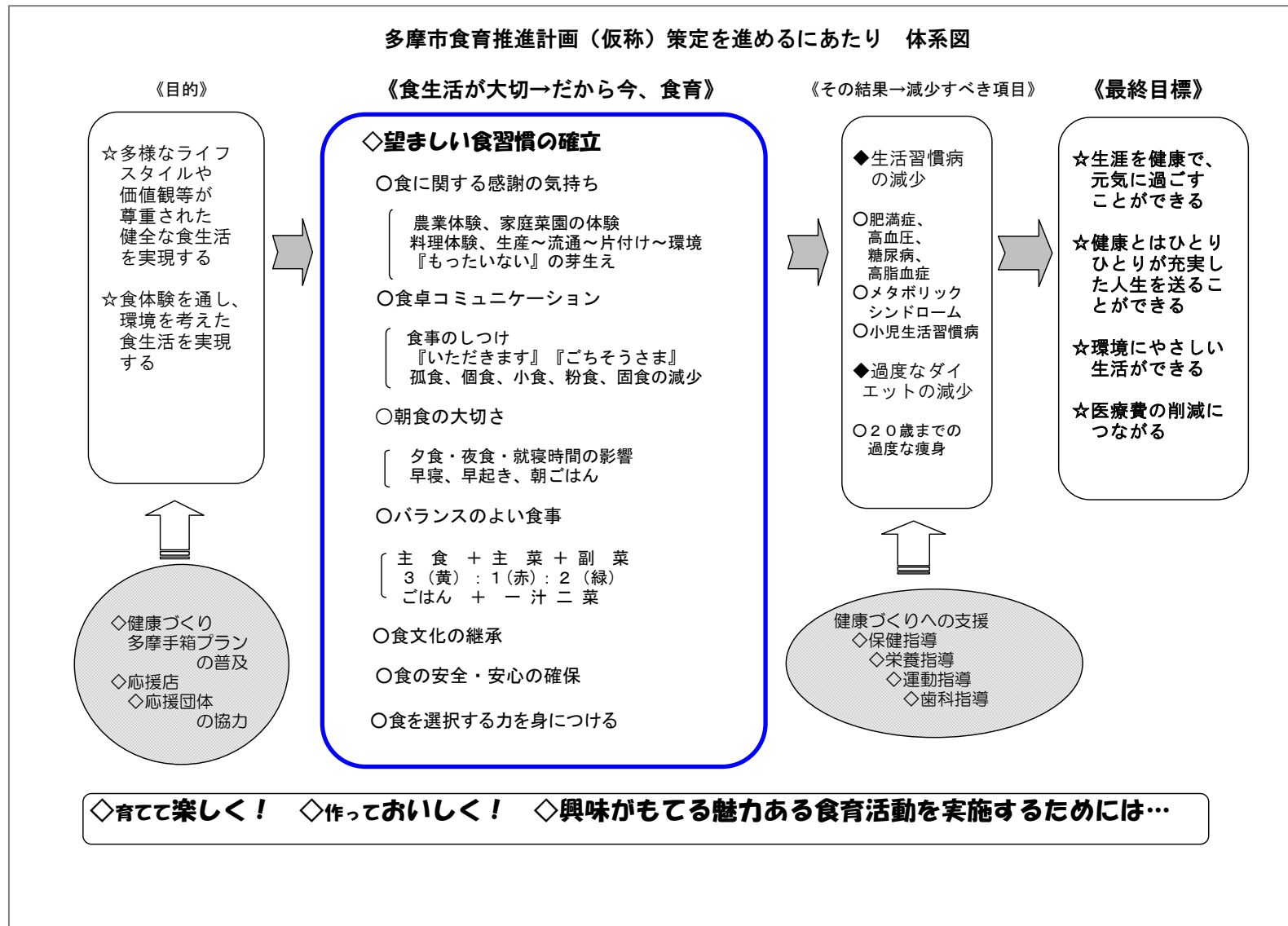
食の安心・安全に関心があるかは、「とても関心がある」、「まあまあ関心がある」を合わせた「関心あり」が97.2%と大部分の人が関心を持っています。

ライフステージ別にみると、「とても関心がある」は「独身期」で低く、「高齢期」「高齢者世帯」で高くなっています。

■食の安心・安全に対する関心度（ライフステージ別）



4-6 「多摩市食育推進計画(仮称)」策定を進めるにあたり 体系図



4-7 多摩市食育地域展開イメージ図

